（法第十六条第一項の報告書）

第十六条　法第十六条第一項の報告書の公表は、インターネットその他の方法によるものとする。

2　法第十六条第一項の報告書は、両議院の議長が内閣に送付するものとする。

（調査等の委託を受けた者の報告に係る措置）

第十七条　委員会が学識経験を有する者その他の者に必要な調査等を委託したときは、委員長は、当該委託を受けた者について利害関係者・国会議員接触等報告書の例に準ずる報告が行われるよう、必要な措置を講ずるものとする。

別記様式（第七条関係）

利害関係者・国会議員接触等報告書

年　　月　　日提出

衆議院議長
参議院議長
殿

（氏　名）　　印

接触等の行為を行った年月日	年　　月　　日
接触等の行為の相手となった利害関係者・国会議員の氏名又は名称	利害関係者・国会議員の氏名又は名称：
利害関係者・国会議員の役職若しくは地位又は官職（その者の利害関係者としての要件に係るものに限りそれらが複数ある場合には、最終のものとする。）	利害関係者・国会議員の役職若しくは地位又は官職：
金銭、物品その他の財産上の利益の供与若しくは供応接待（以下「贈与等」という。）又は報酬の支払の基因となった事実	□　会合等への出席 （会合名、内容等：　　） □　著述 （著作物の名称、著述内容等：　　） □　講演 （講演の題名・内容、年月日、場所等：　　） □　その他 （　　）
贈与等又は報酬の内容	□　金銭 （□原稿料　□印税　□講演料　□その他（　　）） □　金銭以外 内容：
贈与等により受けた利益又は支払を受けた報酬の価額	円 （講演等の時間数又は原稿枚数（400字詰原稿用紙）：　　）
供応接待を受けた場合にあっては、その場所の名称及び住所	場所の名称： 住所：
贈与等又は報酬の支払の受領以外の接触等の行為の概要	□　面会 （面会場所、面会していた時間等：　　） □　文書の送付 □　電話 □　電子メールの送付
	左記の行為の趣旨及び内容：

（注）　利害関係者・国会議員との接触等の行為1件につき1枚に記入する。

附　則

（施行期日）

1　本件は、平成二十三年十一月二日から施行する。

（事務局の職務に従事する国会職員に係る人事評価の特例）

2　事務局の職務に従事する任期を定めて採用された国会職員は、国会職員の人事評価の基準、方法等に関する件（平成二十三年三月三十一日両院議長協議決定）第四条第二号に掲げる国会職員とみなす。

東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会会長互選

十一月二日東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会において、会長互選の結果、次のとおり当選した。

東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会会長　　小平　忠正

衆　議　院

議案通知書受領

十一月二日参議院から、次の議案を可決した旨の通知書を受領した。

東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会規程案

両院合同協議会委員選任通知及び通知書受領

十一月二日本院は東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会委員に次の者を選任した旨参議院に通知した。

糸川　正晃　　川内　博史
太田　和美　　小平　忠正
田名部匡代　　松野　頼久
山井　和則　　笠　浩史
鷲尾英一郎　　塩崎　恭久
髙木　毅　　佐藤　勉
服部　良一　　遠藤　乙彦
佐々木憲昭

又同日西岡参議院議長から横路議長宛、参議院は東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会委員に次の者を選任した旨の通知書を受領した。

相原久美子　　小川　敏夫
川崎　稔　　藤本　祐司
藤原　良信
松井　孝治　　水戸　将史
岩城　光英
鶴保　庸介　　松山　政司
山崎　力
義家　弘介　　長沢　広明
水野　賢一

質問主意書提出

十一月二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

勇敢なる消防団員の水門操作に関する質問主意書（木村太郎提出）

緊急事態に対する現行憲法の問題に関する質問主意書（近藤三津枝提出）

全国健康福祉祭に関する質問主意書（坂本哲志提出）

第四十五回衆議院議員総選挙並びに第二十二回参議院議員通常選挙における民主党公約と政府の施策との関係に関する質問主意書（浅野貴博提出）

我が国の安全保障戦略と環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）の関係等に関する質問主意書（浅野貴博提出）

参　議　院

議決通知

十一月二日本院は、次の規程案を可決した旨衆議院に通知した。

東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会規程案

質問主意書提出

十一月二日議員から次の質問主意書が提出された。

原子力安全に関する国際原子力機関（ＩＡＥＡ）閣僚会議に対する日本国政府の報告書に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第九号）

福島原子力発電所事故対策統合本部の共同記者会見に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第一〇号）

松原拉致問題担当副大臣の認証に関する質問主意書（山谷えり子提出）（第一一号）

山岡拉致問題担当大臣の国会答弁に関する質問主意書（山谷えり子提出）（第一二号）

学校給食用牛乳に関する質問主意書（古川俊治提出）（第一三号）

合同協議会委員選任及び通知

十一月二日本院は、東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会委員十五人を次のとおり選任し、その旨衆議院に通知した。

相原久美子　　小川　敏夫
川崎　稔　　藤本　祐司
藤原　良信
松井　孝治　　水戸　将史
岩城　光英
鶴保　庸介　　松山　政司
山崎　力
義家　弘介　　長沢　広明
水野　賢一

通知書受領

十一月二日衆議院から、同院は東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会委員十五人を次のとおり選任した旨の通知書を受領した。

糸川　正晃　　太田　和美
小平　忠正　　田名部匡代
山井　和則　　笠　浩史
佐藤　勉　　塩崎　恭久
遠藤　乙彦　　佐々木憲昭
川内　博史
松野　頼久
鷲尾英一郎
髙木　毅
服部　良一

裁判官弾劾裁判所

裁判長就任

十一月二日、裁判長に次の裁判員が就任した。

細川　律夫